

周南市こどもプラン

次世代育成支援後期周南市行動計画(平成22～26年度)

概 要 版



平成22年3月
周 南 市

周南市では、平成17年3月に、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画※として、「次世代育成支援周南市行動計画」を策定し、子育て支援施策の推進に取り組んできました。また、子どもの育成を地域社会全体の課題として捉え、家庭、地域、学校、行政が一体となり、総合的な視点に立って、「元気な周南っ子」育成を推進するための行動指針として、平成18年3月、「周南市青少年健全育成プラン」を策定し、市民との協働による子どもの育成を推進してきました。

今回、「次世代育成支援周南市行動計画」が前期5年間の期間満了による見直しの時期を迎えたことを契機に、本市が今後進める様々な分野にまたがる子どもに関する施策を効果的かつ機動的に展開するため、両計画を統合・再編することとしました。

見直しにあたっては、前期計画策定後の国の新しい動向とこれまでの両計画の進捗状況を踏まえ、より総合的に、また行政のみならず、家庭、地域、事業所をはじめ、市民全員がそれぞれの立場で、少子化時代の子育て環境づくりに取り組むことができる指針としての計画づくりを心がけました。

ここに、その概要をお示しし、市民の皆さん一人ひとりに、子育てと子育て支援の重要性をご理解いただき、それぞれの立場で、この計画の実現にご協力賜りますようお願い申し上げます。

※次世代育成支援行動計画とは、

これまで数々の子育て支援策を行ってきたにもかかわらず、なおも進行する少子化への対策として、国がこれまでの取り組みを見直すと同時に、新たに「子育ての社会化」という考え方を導入して、市町村にその策定を義務づけた計画。平成17年3月に策定した計画は、平成17年度から21年度までの5年間の計画期間とする前期計画として位置づけられており、平成21年度中に前期計画の進捗状況を踏まえ、平成22年度から26年度までの後期計画を策定することが義務づけられていた。

“はぐくみ” “はぐくまれ” 子育てにやさしいまち しゅうなん

「子育ての基本は“家庭”にあり」これは誰しも認めるところです。親がしっかりと責任を持って子育てに取り組んでこそ、健やかな子どもの成長が期待できることは言うまでもありません。

しかしながら近年、核家族化をはじめ女性の社会進出の増大、子育てと仕事の両立を求める人々の増加など、もはや家庭だけで子育てを行うことには、一定の限界があります。

子育て中の親にとっては、行政や保育・教育機関に対する期待が益々高まっています。行政も一定の支援が必要ですが、多様な市民ニーズへのきめ細かな対応の必要性や厳しい財政状況を考えると、行政だけで子育て問題を解決することは困難な状況になってきています。

今、子育ては地域の力を必要としています。子どもの声が地域に響けば明るい周南の未来が見えてきます。少子化が進む中、今の子どもたちは次代を担う地域の大切な宝です。子育て家庭を地域や市全体で温かく見守り、必要に応じ手助けをしたり、元気づけたりしていくことが重要です。

そして、子育てを通じて、子どもはもちろんのこと、親や地域、市も育っていく。市民一人ひとりが積極的に子育てに関わり、子育てを通じて新しいコミュニティを形成していく。そのようなまちづくりを目指し、本計画においても前計画の基本理念を継承し、子育てにやさしいまちの実現を図ることとします。



計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、市と市民がめざすまちの姿を、①子ども、②子育て家庭、③地域社会、④次代の親という4つの視点から設定し、計画の基本目標としています。

子どもの視点

基本目標 1：子どもが豊かな心を持ち健やかに育つことができるまちづくり

めざす姿 ◎すべての子どもたちが個性と豊かな可能性を最大限に発揮し、豊かな人間性と社会性を持ち、健やかに成長している

子育て家庭の視点

基本目標 2：すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを生み育てることができるまちづくり

めざす姿 ◎子育ての喜びとたいへんさを共に分かちあいながら、すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを生み育てている

地域社会の視点

基本目標 3：地域ぐるみで子育てを支えることができるまちづくり

めざす姿 ◎安心とゆとりを持って子どもを生み育てることができる環境をつくるため、お互いに協力しながら、地域全体で子育てを支えている

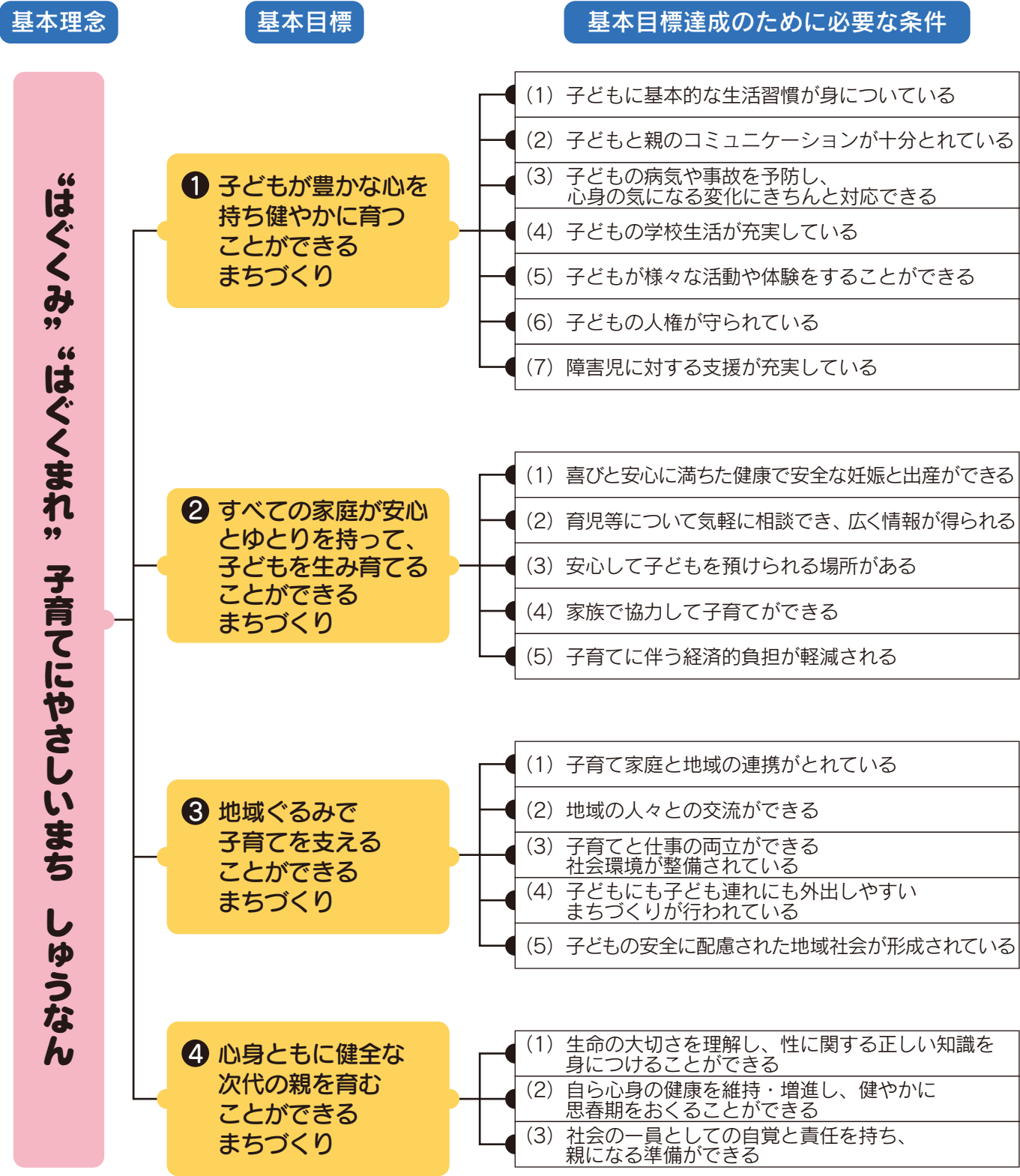
次代の親の視点

基本目標 4：心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり

めざす姿 ◎「豊かな心を持ち、子育ての意義・喜びを理解でき、自立して家庭を築くことができる次代の親」を育くんでいる

計画の体系

計画では、4つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要な条件を抽出し、それに対応した現状と課題及び今後の取り組みを明らかにするとともに、その活動量や成果を測定するための評価指標と目標値を設定しています。



① 子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるために

子どもの健全な発育・発達を支援するためには、基本的な生活習慣を身につけさせることが大切です。特に乳幼児期は、健康な生活習慣の基盤が形成される時期であり、「運動（外遊び）」、「栄養（食事）」、「休養（睡眠）」のバランスと生活リズムを整えることが子どもの発育を促すことにつながります。

行政の
取り組み

- 家庭の教育力向上に向けた相談・啓発及び学習機会の充実
- 成長発達と生活習慣の重要性についての学習機会の充実
- 基本的な生活習慣を身につけさせる教育の充実
- 食育の推進

家庭で
できること

- 笑顔であいさつすることから一日を始めましょう。
- 乳幼児期に規則正しい生活リズムを確立させ、親の生活リズムに子どもを巻き込まないようにしましょう。
- 子どもの十分な睡眠と栄養を確保し、適度な運動習慣を身につけさせましょう。

地域で
できること

- 近所の子どもたちと「おはよう」「お帰り」など日常のあいさつを交わしましょう。
- 親同士、近所同士が誘い合って、地域の子どもたちと外遊びや運動をする機会を持ちましょう。

② 子どもと親のコミュニケーションを十分確保するために

子どもとの温かなスキンシップを伴ったコミュニケーションは非常に大切な親子相互理解の手段です。子どもの健全育成のためにも、家族全員が十分なコミュニケーションをとるとともに、親が子どもとしっかり向き合い、子どもへの愛情を伝えることが望まれます。

行政の
取り組み

- 子どもと親が十分コミュニケーションをとることの大切さの啓発
- 「家庭の日」運動の啓発
- 親子のふれあいの場の提供

家庭で
できること

- 家族で会話できる時間を大切にし、子どもの話にしっかり耳を傾けましょう。
- 家族そろって食事をする回数を増やしましょう。
- 保護者は職場から早く帰宅するなど、できるだけ子どもとふれあう時間を増やしましょう。

地域で
できること

- 親子で参加できる地域の行事を企画しましょう。
- 事業者は子育ての大切さを理解し、子育てをしている従業員にやさしい職場環境をつくりましょう。
- 事業者は出産・子育てのための様々な支援制度の趣旨を十分理解し、普及啓発するとともに、従業員が積極的に利用できる職場にしましょう。

③ 子どもの病気や事故を予防し、
心身の気になる変化に対応するために

子どもの病気や事故については、親や周囲の人が常に子どもの状態や環境を考慮して、その予防対策を行うとともに、子どもの成長発達過程における心身の気になる変化や、病気や事故などの緊急時にきちんと対応できるよう、医療体制や相談体制の整備・充実を図る必要があります。

行政の
取り組み

- 乳幼児健康診査の充実
- 予防接種の推進
- 歯の健康づくりの充実
- 交通安全教育の充実
- 防犯対策の推進
- 疾病や障害の早期発見・早期治療・早期療育の推進
- 多様化する発達障害に対応できる相談体制の整備

家庭で
できること

- 予防接種や健康診査を機会あるごとに受けましょう。
- 虫歯をつくらないように子どもの歯磨き管理をしましょう。
- 子どもの健康保持のため、家族で禁煙に取り組みましょう。
- 子どもの発育で気になることがあれば、関係機関に早めに相談しましょう。

地域で
できること

- 子どもの事故防止に注意を払い、子どもたちへの声かけをしましょう。
- 危険な場所などを定期的に点検し、危険箇所には標識表示をしましょう。
- 子どもたちが安全に遊べる場所を増やしましょう。
- 子どもの利用する施設は禁煙に努めましょう。

④ 子どもの学校生活を充実させるために

学童期の子どもが健やかに育つためには、生活の大きな部分を占める学校生活が充実する必要があります。子どもの学力低下が叫ばれる今日、「確かな学力」を身につけるための教育内容の充実はもちろんのこと、子どもの自主性・創造性を重視した楽しく学べる学校づくりを、保護者や地域社会とともに考えることが大切です。

行政の
取り組み

- 教育内容の充実
- 体験的な学習機会の拡充
- 学校図書館の充実と活用の促進
- 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

家庭で
できること

- P T A 活動に積極的に参加・協力しましょう。
- 学校行事にはできるだけ参加し、学校との交流の機会をもちましょう。
- 子どもに学校での話を聞いてあげましょう。

地域で
できること

- 地域ぐるみで学校を支援しましょう。
- オープンスクール（学校公開）等に積極的に参加して、学校教育の現状を正しく理解しましょう。

⑤ 子どもが様々な活動や体験をするために

子どもの「生きる力」を育むためために有益な生活体験・自然体験の不足が懸念される現在、家庭や地域社会で様々な体験活動の機会を意図的・計画的に提供することが必要となっています。

行政の取り組み

- 子どもの遊び場、親子による交流・自然体験ができる場の提供
- ボランティア活動や体験活動の情報提供
- ボランティア活動や自然体験活動等への参加促進
- 子どもと保護者に向けたイベントや地域活動の情報提供
- 読書活動の推進
- スポーツ活動の推進

家庭でできること

- イベントやボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 幼児期から男女を問わず、家事や育児の手伝いをさせましょう。
- 小さい頃から、働くことの大切さ、お金の大切さなどをいろいろな機会を通じて体験させましょう。
- テレビ等の視聴時間を減らし、読書やスポーツの時間を増やしましょう。

地域でできること

- 地域の伝統文化や地域行事などを子どもたちに伝えていきましょう。
- 地域で子どもの体験学習の場を提供しましょう。
- 地域活動の中に子どもが主体的に参画できる機会を取り入れましょう。

⑥ 子どもの人権を守るために

乳幼児期からの虐待、学校におけるいじめや不登校等、子どもの人権が脅かされる中、子どもの最善の利益を守り、健やかな発達と子ども独自の権利を擁護することが合意された、「児童の権利に関する条約」を現実のものとしていくには、家庭や学校、地域が緊密に連携しながら、子どもの人権を守り、夢や希望を持って過ごせる環境をつくっていくことが重要です。

行政の取り組み

- 「児童の権利に関する条約」の普及促進
- 相談体制の充実
- 児童虐待防止体制の充実
- いじめの解消
- 子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実
- 人権教育の充実

家庭でできること

- 一人ひとりが子どもに心を開いて話を聞いてあげましょう。
- 幼い頃から生命の大切さを教え、善悪のけじめをしっかりと身につけさせましょう。
- 子どもとの関わり方に困ったら、一人で悩まずに身近な人に相談しましょう。

地域でできること

- 地域ぐるみで子どもを見守り、積極的に声かけをしましょう。
- 児童虐待の疑いがあれば、児童相談所や福祉事務所など関係機関に知らせましょう。
- 子育て家庭が孤立しないように、ご近所同士お互いに声をかけ合いましょう。

⑦ 障害児に対する支援充実のために

障害児が一人ひとりの能力、適性等に応じた療育・教育を受けられるよう体制を整備するとともに、ノーマライゼーション※の理念の下、家庭や地域で安心して暮らしていけるよう、市民一人ひとりが、障害児に対する理解を深め、地域の障害児や障害児のいる家庭を温かく見守っていく必要があります。

行政の取り組み

- 障害児理解のための啓発
- 療育相談支援体制の整備・充実
- 障害児保育等の充実
- 教育相談・就学指導体制の充実
- 特別支援教育の充実
- 交流学习等の推進
- 障害児とその家族に対する支援の充実

家庭でできること

- 地域に積極的に溶け込み、地域の人たちと顔なじみになりましょう。
- 障害児に関わるイベントなどに積極的に参加しましょう。
- 障害に対する理解を深めましょう。

地域でできること

- 障害を理解し、障害者に対して温かい支援をしましょう。
- 各種イベントに障害者を理解するための企画を取り入れましょう。
- 障害児の保護者が語り合える場をつくっていきましょう。

※ノーマライゼーションとは、

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。



① 喜びと安心に満ちた健康で安全な妊娠と出産のために

妊娠中の母体及び胎児の健康を確保し、安全な出産を確保するために、正しい知識や情報に基づいた妊娠初期からの健康管理と、家族、職場、地域の理解と協力によるサポート体制が必要です。

行政の
取り組み

- 妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発
- 母子健康手帳の早期交付
- 妊産婦に対する訪問指導の充実
- 喫煙に関する知識の普及と禁煙・分煙の推進

家庭で
できること

- 満11週までに妊娠届けを出し、母子健康手帳をもらいましょう。
- 妊娠を機に健康について考え、妊娠中の喫煙・飲酒はやめましょう。
- 妊産婦・乳幼児健康診査を必ず受けましょう。

地域で
できること

- 妊産婦が活動しやすい環境をつくりましょう。
- 多数の人が利用する施設の管理者は分煙対策を講じましょう。
- 妊産婦にやさしい職場環境・勤務体制をつくりましょう。

② 育児等について気軽に相談し、広く情報を取得するために

育児不安やストレスに悩む親などがいつでも気軽に集い、相談でき、正しい情報が得られるよう、相談体制の整備や子育ての仲間づくりが重要です。また、安心とゆとりを持って子育てを楽しむためには、前もって子育てについて学ぶとともに、子育て支援サービス等の情報を取得し、必要に応じて子育てサービスを上手に活用することが重要です。

行政の
取り組み

- 子育てに関する相談や学習の場の充実
- 親子で集える場の整備
- 子育ての仲間づくりの促進
- 民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員の活動に関する情報の普及
- ファミリーサポートセンター事業の推進

家庭で
できること

- 自ら子育てに関する情報収集や近所との情報交換に努め、子育てについて学びましょう。
- 子育てサークルや子育て講座・講演に参加しましょう。

地域で
できること

- 世代を超えた地域の行事を計画しましょう。
- 地域での子育てのに関する情報を提供しましょう。

③ 安心して子どもを預けられる場所を確保するために

親がゆとりを持って子育てを行うためにも、いつでも安心して子どもを預けられる場所が身近にあることが重要です。また、子どもの預け先がないために、いろいろな活動をあきらめるという事態が発生しないよう、子育てに関する情報の提供や発信、子育て中の保護者への配慮が求められます。

行政の
取り組み

- 保育ニーズに応じた保育サービスの充実
- 子育て支援短期利用事業の実施
- ファミリーサポートセンター事業の充実
- 子育てに関する情報提供の強化

家庭で
できること

- 近所の人たちと日常のあいさつを交わしましょう。
- 日頃から子どもを預けられる人間関係をつくりましょう。
- 地域の子ども会や子育てサークルなどに参加しましょう。
- ファミリーサポートセンター等を上手に活用しましょう。

地域で
できること

- イベントなどの主催者は託児コーナーを設けましょう。
- 近所同士で子どもを預かり合いましょう。
- 子育てボランティアグループを組織しましょう。

④ 家族で協力して子育てをするために

ゆとりを持って子育てを楽しむためには、母親一人にその負担が集中しないよう、家族で協力して子育てを分担することが不可欠です。「育児は母親の仕事」という意識を変革し、父親をはじめ家族全員の家事・育児への積極的な参加が求められています。

行政の
取り組み

- 男性の育児への積極的参加の促進
- 男女共同参画意識の啓発
- 育児休業制度の活用促進
- 子育て支援の重要性の啓発

家庭で
できること

- お父さんは育児に関して興味をもち、育児方法についてお母さんと共通の認識をもちましょう。
- 夫婦や家族でよく話し合い、お互いを思いやって協力して育児をしていきましょう。
- お父さんもお母さんも職場からできるだけ早く帰って、子どもとふれあう時間をもちましょう。
- おじいさんやおばあさんは、子育ての経験を生かし、若い世代の子育てを助けるとともに、最近の子育て事情についても学びましょう。

地域で
できること

- おやじの会や地域行事を通して、父親同士の交流を図りましょう。

企業で
できること

- 育児休業制度の利用しやすい環境、子育てしやすい勤務体制をつくりましょう。
- 子育ての大切さを理解し、ノー残業デーをつくるなど、労働時間を短縮したり、休暇のとりやすい職場環境をつくりましょう。

5 子育てに伴う経済的負担の軽減のために

昨今の厳しい経済情勢の中、子育て家庭への手当支給や医療費助成、有料で行う予防接種の援助など、子育てに伴う経済的な負担の軽減施策の充実が家庭における子育て支援の重要課題の一つとなっています。子育てに対する経済的支援を望む声が増加する中、国や県の動向を踏まえ、最も優先度や必要性の高い取り組みを考慮し、効果的で可能な支援について検討していく必要があります。

行政の取り組み

- 子育て家庭への手当等の支給
- 乳幼児医療費等の助成
- 保育所・幼稚園保育料の助成
- 不妊治療に対する援助
- 就学援助制度の充実
- 奨学金貸付制度の充実
- ひとり親家庭への支援

家庭でできること

- 子どもを持つことによる喜びや充実感を話しましょう。見い出しましょう。

地域でできること

- 家計のやりくりの工夫や子育て用品の譲り合いなどを教えてあげましょう。



基本目標 3 地域ぐるみで子育てを支えることができるまちづくり

1 子育て家庭と地域との連携を確保するために

地域の人々の温かな一言や支援が子育て中の親を勇気づけ、子育てを楽しんでいます。地域活動の充実を図り、地域ぐるみで子育てを支援するまちづくりを推進する必要があります。

行政の取り組み

- 地域情報提供体制の整備・充実
- 子育て支援ネットワークの推進
- グループ育成や支援者養成の推進
- 訪問・相談事業の推進

家庭でできること

- あいさつや声かけをしましょう。
- 子育てボランティアに参加しましょう。
- 自ら積極的に情報を得る姿勢を持ちましょう。

地域でできること

- 地域の子どもは地域で大切に育てましょう。
- 回覧板等を利用して地域での子育ての情報交換を行いましょう。
- 子育て中の親が集い、憩える場をつくりましょう。
- 地域の子育てグループを支援しましょう。

2 地域の人々との交流を促進するために

地域で人のつながりが希薄になり、かつてのような交流がなかなか難しい状況にある中、自ら地域への愛着を高めるとともに、日々のあいさつやふれあい、地域の祭りや団体行事等への家族での参加等を通じて、地域の人々から「地域の子ども」として認識してもらうことが重要です。

行政の取り組み

- 地域で子どもを見守り育てる活動の促進
- 地域での交流が広がる場の拡充
- 地域への愛着を高める活動の促進
- 民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員等との交流支援
- 子ども会や子育てサークルの活動支援

家庭でできること

- 地域の行事やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 子育てサークルや子ども会等に入会し、行事に参加・協力しましょう。
- 学校のイベント等を利用し、地域の人と交流しましょう。

地域でできること

- 地域の伝統行事や地域行事などを子どもたちに伝えていきましょう。
- 地域のイベントや行事に、積極的に青少年のボランティアを活用しましょう。
- 子どもが高齢者や障害者と地域で交流できる場をつくりましょう。

③ 子育てと仕事の両立ができる社会環境を整備するために

夫婦共働きが一般化する中、親が仕事と子育てを両立させるためには、多様な保育サービスや充実した放課後児童対策により利用者が安心して働くことのできる環境が必要です。また、企業・事業所においても、従業員に対する仕事と子育ての両立支援、企業等の活動を通じた子どもと子育て家庭の応援や地域の子育て活動との協働等が求められています。

行政の取り組み

- 育児休業制度等の利用促進の啓発
- 子育てしやすい職場環境づくりの啓発
- 多様な保育ニーズに応じ、安心して子どもを預けられる場所の条件整備
- 放課後児童対策の充実
- 出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実
- 男性が育児へ参加できるための環境整備

家庭でできること

- 男女共に育児休業を活用しましょう。
- 家族間で協力し、家事の分担をしましょう。

地域でできること

- 子育てしながら働く人を温かく見守りましょう。
- 子育てしながら働く人が参加できる地域行事を実施しましょう。

企業でできること

- 育児休業制度の利用しやすい環境、子育てしやすい勤務体制をつくりましょう。(再掲)
- 子育ての大切さを理解し、ノー残業デーをつくるなど、労働時間を短縮したり、休暇のとりやすい職場環境をつくりましょう。(再掲)

④ 子どもにも子ども連れにも外出しやすいまちにするために

授乳やオムツ替えを行う場所がないため、乳幼児連れでの利用が困難な公共的な施設や、歩道がきちんと整備されていない道路など、子どもや妊産婦、子ども連れの人に危険な箇所が少なくありません。

子どもたちや子育て中の家族が、気兼ねなく外出し、様々な体験や社会参加をすることができるように、道路、公園や施設等の生活・教育環境の整備を図ることが必要です。

行政の取り組み

- 公園、道路や施設等の整備、バリアフリー化の推進
- 安全な交通環境づくり
- 子育て中の親が外出しやすい環境の整備

地域でできること

- 不特定多数の人が利用する施設には、授乳やオムツ替えができる場所を設置しましょう。
- 店内はベビーカーの通りやすい通路を確保しましょう。
- 子どもや妊婦の集まる場所では、禁煙を心がけましょう。
- 託児コーナーを設置するなど、子育て中の家族にも利用しやすい店づくりに努めましょう。
- 公園や道路の清掃・美化に努めましょう。

⑤ 子どもの安全に配慮された地域社会を形成するために

近年、子どもが犠牲になる事故や事件が数多く報道され、子どもたちが戸外で安心して安全に遊べる環境が損なわれつつあります。子どもの安全を守るためには、何より地域の大人たち一人ひとりが、「地域の子どもたちは地域の大人たちで守る」という強い共通認識を持って、学校・警察・企業・事業所・各種団体等との連携を強化しつつ、常に子どもの安全を気にかけて、地域で継続的に見守っていくことが重要です。

行政の取り組み

- 子どもが安全に遊べる公園等の整備
- 安全な通学体制の確保
- 交通安全対策の推進
- 地域ぐるみで見守るセーフティネットづくり
- 健全育成活動の充実
- 青少年を取り巻く有害環境対策の充実

家庭でできること

- 子どもの外遊びにはできるだけ付き添いましょう。
- 子どもの日没後や深夜にわたる無断外出には厳しく注意しましょう。
- 子ども110番の家や場所を親子で確認しておきましょう。
- 有害な内容のテレビ、ビデオ、インターネット、ゲーム等から子どもを守りましょう。

地域でできること

- 子どもの登下校時には目を向けるなど、通学路の安全確保に協力しましょう。
- 遊んでいる子どもの安全を気にかけて、地域で見守りましょう。
- 定期的に防犯パトロールをしましょう。
- 子ども110番の家に協力しましょう。
- 有害情報から子どもを守るための環境浄化活動に参加しましょう。



基本目標 4 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり

① 生命の大切さを理解し、性に関する正しい知識を身につけるために

思春期は子どもから大人になる転換期であり、この時期の様々な問題とそれに対する対応が、将来の結婚生活や健康に大きな影響を与えることから、生涯にわたる健康づくりの基盤として、また次代の子どもを生み育てる準備期間としても非常に重要な時期です。

近年、性行動の低年齢化による性感染症の増加等の傾向が見られることから、生命を大切にする教育や、性感染症を防ぐための性教育の重要性が指摘されています。また、様々なメディアから流される性に関する情報が、思春期の性行動の引き金になるケースがあることも指摘されており、有害な情報から子どもたちを守ることも必要です。

行政の取り組み

- 生命の大切さに関する教育の推進
- 乳幼児や乳幼児親子とのふれあい体験の推進
- 学校における性教育等の充実
- 性感染症の情報提供と予防の啓発

家庭でできること

- 思春期の子どもとしっかり向き合い、きちんとした言葉によるコミュニケーションをとしましょう。
- 悩みや心配事を気軽に話し合えるように、日頃から親子のふれあいを大切にしましょう。
- 自分が大切に育てられたことを親から聞きましょう（親は子どもに話しましょう）。
- 子どもの携帯電話の所持にあたっては、通話時間や通話料の抑制などの約束事を決め、常に注意を怠らないようにしましょう。
- インターネットの健全な利用を親子で考えましょう。
- 生物とのふれあいを通して、生命の大切さ・尊さを子どもといっしょに語り合しましょう。

地域でできること

- 児童生徒と乳幼児がふれあえる機会を設けましょう。
- 有害環境の浄化に取り組みましょう。
- 地域でできる環境保全の取り組みを、子どもと一緒に実行しましょう。



② 自ら心身の健康を維持・増進し、健やかに思春期をおくるために

思春期の子どもたちが、過度のダイエットや夜更かし、喫煙や飲酒、薬物乱用等の問題行動によって引き起こされる健康被害について理解し、適切な行動が取れるようにするため、家庭、地域、学校が一体となって教え、見守ることが重要です。

また、思春期に発生する様々な心の問題を抱えた子どもと問題を抱えた子どもに向き合うことで悩みを深める親たちからの相談も含め、今後益々、増加・複雑化が予想される相談に対し、相談しやすい体制づくりや、カウンセリング機能の充実を図る必要があります。

行政の取り組み

- 自己の健康管理に関する指導の充実
- 学校における保健教育の充実
- 喫煙・飲酒・薬物乱用による健康への影響の情報提供・啓発
- 思春期相談の充実

家庭でできること

- 親子で飲酒と喫煙の害について話し合しましょう。
- 朝食をきちんと食べる習慣をつけさせましょう。
- 思春期の心と体について話をしましょう。
- 思春期の子どもの子育てに関する悩みを一人で抱え込まないで、友達や周りの人に相談しましょう。

地域でできること

- 子どもが利用する施設は禁煙に努めましょう。
- 地域の行事についても喫煙のルールを作りましょう。
- 思春期の子どもが持つ悩みを理解し、温かく見守りましょう。

③ 社会の一員としての自覚と責任をもち、親になる準備を進めるために

近年、経済的な生活の豊かさを背景に、親から自立しない（できない）若者の存在が指摘されており、次代の親となる子どもたちが、社会の一員としての自覚と責任を持って自立の準備ができる教育が求められています。

行政の取り組み

- 子どもの自立促進に向けたキャリア教育の充実
- 情報教育の充実
- 乳幼児等とのふれあい体験の充実
- 子育て支援の取り組みの周知
- 青少年の社会参加の促進

家庭でできること

- 働くことや子育てをすることの喜びや充実感を子どもに伝えていきましょう。
- 家庭内での手伝いなど、子どもにも家庭の中での役割分担をしましょう。
- 子どもをボランティア活動に参加させ、社会の一員としての自覚を促しましょう。
- 子どもの成長に合わせた親離れ、子離れを考えていきましょう。

地域でできること

- 児童生徒の職場見学や職業体験活動の場を提供しましょう。
- 中学・高校生のボランティアを活用できるような行事を企画・実施しましょう。

みんなで目指す目標値

1. 「子どもが豊かな心を持ち健やかに育つことができるまちづくり」に関する目標値

評価指標	現状 (平成 20 年度)	目標 (平成 26 年度)
「食育」の言葉も内容も知っている人の割合 (小学生) (中学生)	23.3% 13.9%	100%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (就学前児童) (小学 5 年生)	90.0% 89.5%	100%
夜 9 時頃までに寝る小学 5 年生の割合	31.4%	60%
外で遊ぶ方が多い小学 5 年生の割合	60.9%	80%
家族がよく話を聞いてくれる子どもの割合 (小学 5 年生) (中学 2 年生)	68.8% 47.9%	増やす
「家庭の日」運動を実践している 家族の割合 (小学 1 ～ 4 年生の家族) (小学 5 ・ 6 年生の家族)	41.0% 41.2%	増やす
3 歳児歯科健康診査むし歯有病者率	25.3%	減らす
学校図書館図書標準※の未達成の学校数	29 校	0 校
学校図書館司書の配置学校数	2 校	8 校
市イベント等への中学生・高校生ボランティア延べ参加数	1,184 人	増やす
市立図書館で開催する児童向けの行事への年間延べ参加者数	1,640 人	2,000 人
学校の休みの日にスポーツをしている子どもの割合	38.0%	50.0%
地域の行事や活動に 参加したことがある子どもの割合 (小学 5 年生) (中学 2 年生)	82.9% 47.8%	増やす
家の手伝いをする子どもの割合 (小学 1 ～ 4 年生) (小学 5 ・ 6 年生)	80.5% 84.2%	増やす

※学校図書館図書標準とは
旧文部省が設定した学校図書館の図書の整備を図る際の蔵書数の目標で、小・中学校別で学級数に応じた蔵書数が設定されている。



2. 「すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを生み育てることができるまちづくり」に関する目標値

評価指標	現状 (平成 20 年度)	目標 (平成 26 年度)
妊娠 11 週以下での妊娠の届け出率	84.4%	上げる
地域子育て支援拠点（子育て支援センター等）設置数	10 か所	13 か所
子育て仲間がいる就学前児童の保護者の割合	79.6%	増やす
男女共同参画意識醸成を目的とした学習講座等への年間延べ参加者数	1,217 人	1,500 人
ファミリーサポートセンターを「利用している」と回答した就学前児童の保護者の割合	4.8%	増やす

3. 「地域ぐるみで子育てを支えることができるまちづくり」に関する目標値

評価指標	現状 (平成 20 年度)	目標 (平成 26 年度)
乳児全戸家庭訪問実施の割合	92.0%	増やす
「地域の子どもは地域で育てよう」という意識が 「大いにある」または「まあまあある」と回答した市民の割合	51.4%	増やす
隣人の名前と顔を知っている子どもの割合 (小学 5 年生) (中学 2 年生)	68.0% 63.3%	増やす
地域の子どもたちが「よくあいさつする」と回答した市民の割合	17.4%	増やす
学校や地域の行事に「よく参加 する」と回答した保護者の割合 (小学 1 ～ 4 年生の保護者) (小学 5 ・ 6 年生の保護者)	44.1% 43.5%	増やす
認可保育所入所定員	2,345 人	現状維持
延長保育の実施か所数	16 か所	18 か所
放課後児童クラブのクラブ数	27 クラブ	36 クラブ
放課後子ども教室の実施か所数	14 か所	33 か所

4. 「心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり」に関する目標値

評価指標	現状 (平成 20 年度)	目標 (平成 26 年度)
朝食を毎日食べている中学 2 年生の割合	83.9%	増やす
家族みんなで夕食を食べている中学 2 年生の割合	54.5%	増やす
元気こども総合相談センターを知っている中学 2 年生の割合	53.9%	増やす



Shunan City

周南市健康福祉部こども家庭課

電話 0834-22-8457

FAX 0834-22-8351

〒745-8655 山口県周南市岐山通一丁目1番地